

2024年3月27日

2023年度「当社監査役会実効性評価」結果の概要について

アサヒグループホールディングス株式会社

当社監査役会は、継続的な取り組みとして監査役会の実効性評価を行っております。2023年度は、2022年度に抽出された重点課題の取り組み状況を中心に実効性評価を実施しました。更なるグローバル化を進めるアサヒグループにとって、企業価値向上に貢献し、その毀損抑止を支えるコーポレートガバナンスの一翼を担う実効性のある監査役会になることを目指しております。

I. 分析・評価結果の概要

当社監査役会において、2023年度の監査役会は「有効に機能しており、実効性は認められる」と結論付けました。

評価に際しては、当社監査役、グループ会社常勤監査役に対するアンケート及びインタビューに加えて、当社取締役会長及び社長、内部監査部門長、そして会計監査人に対するインタビューを第三者機関の助言を得た上で実施し、評価意見を求め、これらの結果から上記結論を得ました。

II. 今後の取り組み

当社監査役会で2023年度の評価分析内容について議論した結果、今後取り組むべき重点課題として以下の事項を認識しました。

【重点課題】グローバル4RHQ※体制での監査役監査体制の整備

※RHQ: Regional Headquarters (地域統括会社)

III. 分析・評価方法

当社監査役会は、実効性評価の客観性を担保するため、第三者機関を活用した分析・評価を実施いたしました。具体的には、2023年10～12月にかけて、実効性評価のためのアンケート及びインタビューを実施しました。

アンケートの対象者は、当社監査役、グループ会社常勤監査役、当社各部門であり、インタビューについては、当社取締役会長・社長・監査役・内部監査部門長、グループ会社常勤監査役、そして会計監査人に対して実施しました。

アンケート・インタビューとも第三者機関の意見を参考に実施しており、インタビューに関しては第三者機関のみを聞き手として実施しております。また、その結果は第三者機関に提供して分析等の支援を受け、評価意見を得ております。

当社監査役会は、上記の実効性評価アンケート結果やインタビュー結果を総合的に検討し、第三者機関の評価意見を参考にして議論を行い、2024年3月の監査役会において評価を決定いたしました。

IV. 評価項目

自己評価調査票(アンケート)及び個別インタビューにおける評価は以下の分類に基づき35の項目数で実施しました。アンケート実施後に回答内容に基づきインタビューを実施し、それらの結果により分析・評価しました。

- 監査役会の構成と運営
- リスク管理
- 取締役会との関係
- 有事対応態勢
- 三様監査
- 監査役の役割・責任等

なお、今後の監査役会実効性評価における評価項目については、上記を固定的に踏襲するのではなく、当社監査役会が置かれた状況や時流を踏まえて、毎年、検討することを予定しております。

◆ご参考『当社のコーポレートガバナンスの考え方と体制について』

<https://www.asahigroup-holdings.com/company/governance/policy.html>

以上

The logo for Asahi, featuring the word "Asahi" in a bold, blue, italicized sans-serif font. A vertical blue line is positioned to the left of the logo.

アサヒグループホールディングス株式会社の
2023年度 監査役会実効性評価の取り組み

評価結果: 2023年度の監査役会は有効に機能しており、実効性は認められる

なお、昨年検討を開始した「グローバル4RHQ体制を踏まえた監査役監査体制の構築」は、引き続き当面の重要課題であり、中長期での取り組みを要するため、適切にマイルストーンを設定し継続的なPDCAサイクルの維持を図っていく。

- 2023年度の監査役会実効性評価は、前年度結果から得られた、次の検討課題への取り組みを中心に第三者機関（外部コンサルタント）の支援を受けて実施しました。
 - グローバル4RHQ体制における監査役監査体制のあり方の検討
 - 有事対応体制の機能向上
- 評価は、主に次の手法により得られた資料を基礎としました。
 - アンケート（対象：監査役、国内グループ会社常勤監査役）
 - インタビュー（対象：会長、社長、監査役、国内グループ会社常勤監査役、内部監査部門、会計監査人）
 - 監査役会事務局と外部コンサルタントとの意見交換等

企業価値の最大化及び毀損抑止に向けた監査役会の実効性の要素

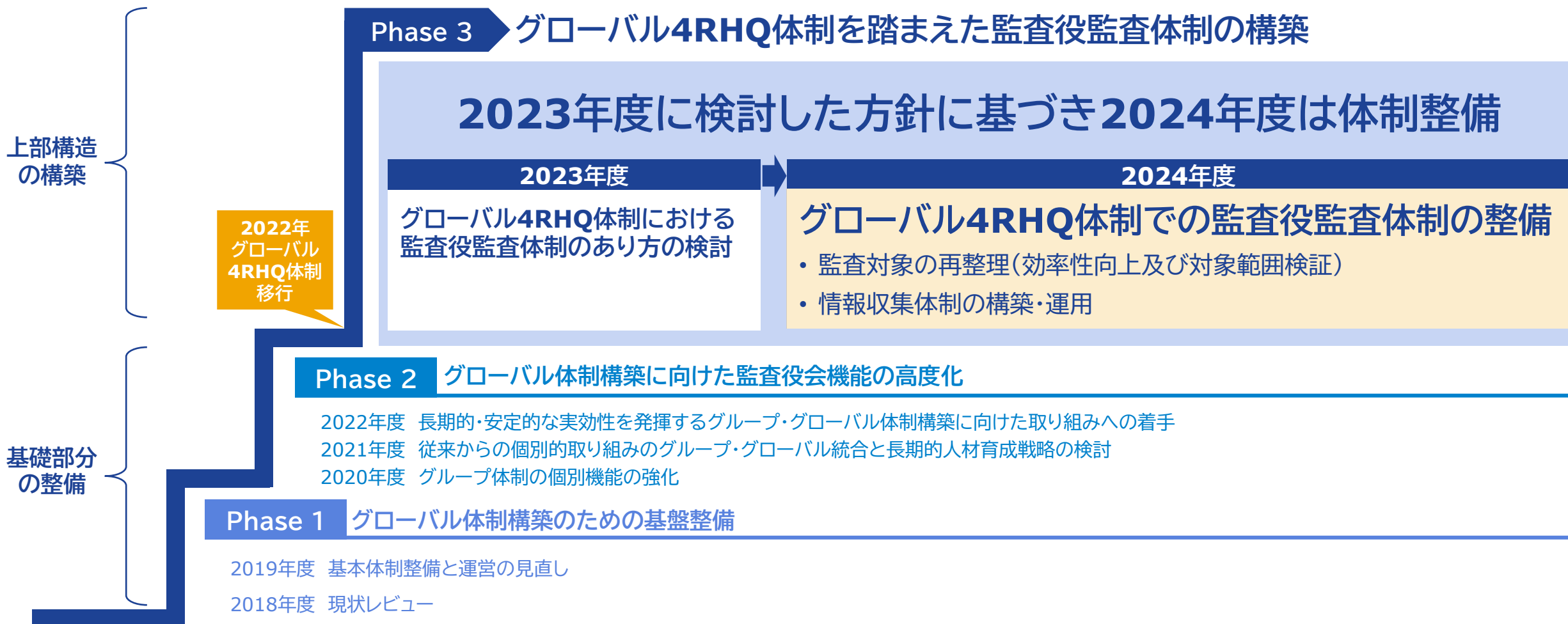
- 監査役会は、株主の期待・負託を受け、コーポレートガバナンスの一翼として、「企業価値の最大化及び毀損抑止」を支え、企業の持続的成長の実現に寄与します。



実効性の高い監査役会 = 企業価値の最大化及び毀損抑止を支える監査役会

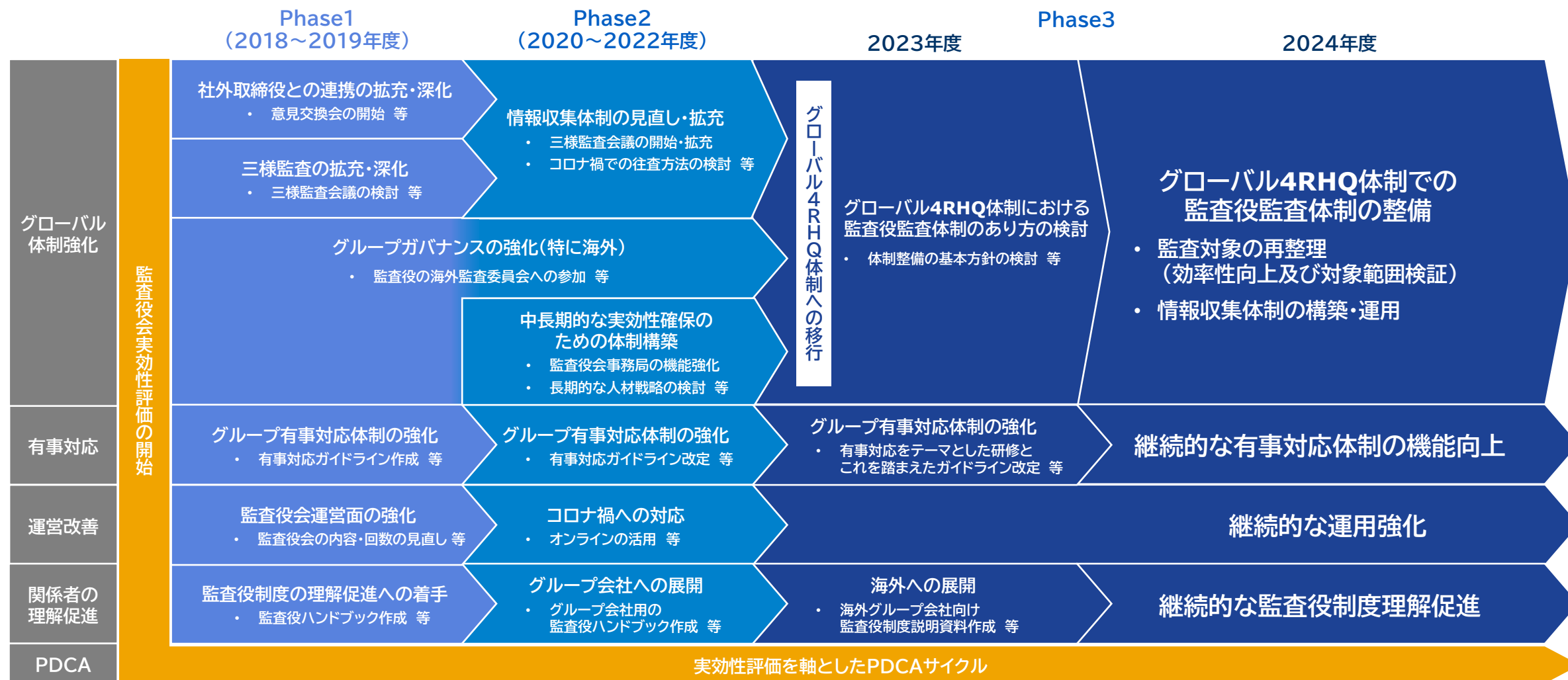
監査役会実効性の高度化に向けた取り組み

- 監査役会は、従来の取り組みを基盤とし、更なる高度化に向けた自立・自律的な取り組みを継続します。



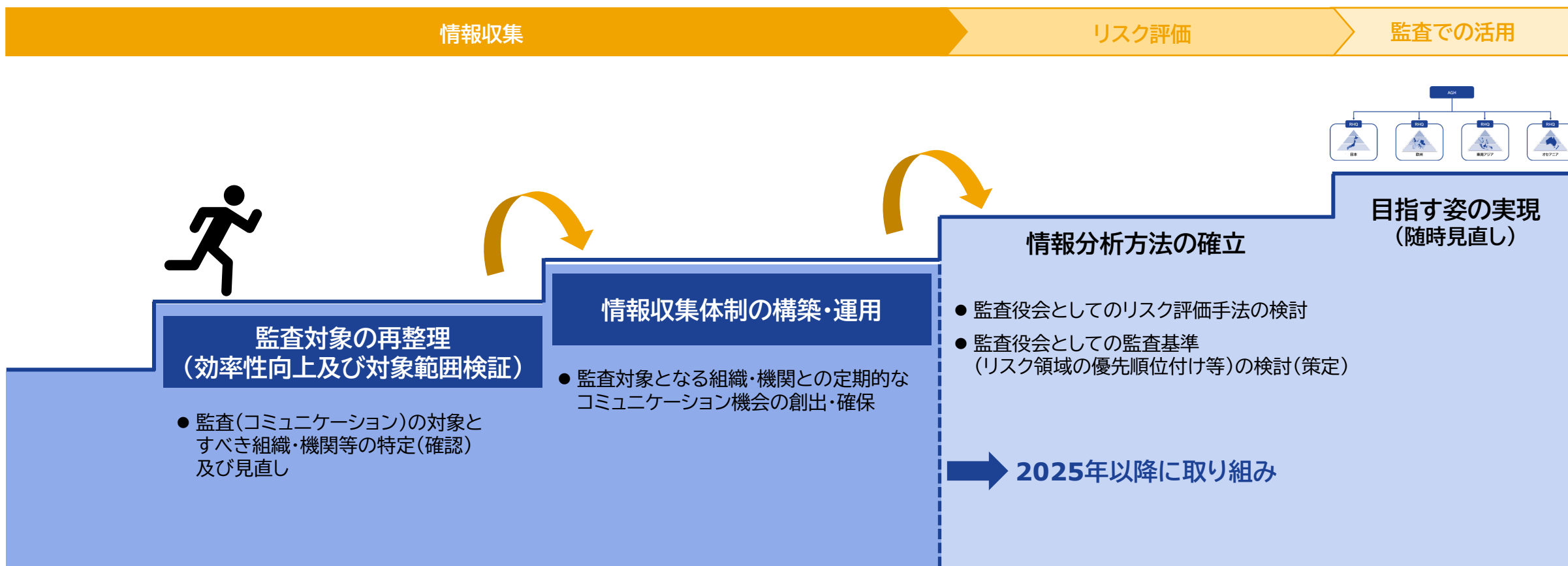
監査役実効性向上に向けた課題項目の整理

- 監査役会は、毎年度、課題の抽出・整理を行い、実効性向上に向けての取り組みを行っています。



グローバルでの監査役監査体制整備に向けたステップ(2024年度の取り組み)

- 情報収集は監査体制の要点であり、収集した情報の分析によりリスク領域の優先順位付けを行い、監査活動に活用することが求められます。
- 2024年度は、その最初のステップとして情報収集のための仕組みを整備します。



継続的な実効性向上に向けた取り組み

- 監査役会は、実効性を持続的・継続的に向上することが重要と考えています。
- ステークホルダーの要請に応える監査役会であり続けるため、実効性評価を長期的・持続的な実効性向上を実現するメカニズムの1つとして活用しています。

